

ほくえいちょう

農業のまち 北栄町 の暮らしと仕事をおためし

地域おこし協力隊 インターン募集

「農業をやってみたい!」「将来的には農業で自立したい!」
という意欲のある方をお待ちしています!

協力隊も募集中



2週間で報償費12万円支給

イチゴ栽培 ブドウ栽培



2つの職種の手合わせOK



▼受入可能期間と活動内容

- ①【随時】イチゴ栽培・PR、農業の情報発信
- ②【随時】ブドウ栽培・PR、ワインの仕込み、農業の情報発信

北栄町地域おこし協力隊インターン募集要項（イチゴ・ブドウ）

委 嘱 期 間 等

北栄町との雇用関係はなく、「地域おこし協力隊インターン」として委嘱します。

委嘱期間は、2週間以上3か月以内とします。

活 動 条 件 等

（１）報償費 日額 12,000円

※報償費以外の支給はありませんので、宿泊費や活動経費については、本人負担となります。

※宿泊費と来町するまでの交通費は、一部補助金の対象となる場合があります。

※受入先までの交通手段は各自でご用意ください。町及び受入先による送迎は行いません。

※活動のない日の支給はありません。

※支給時には、源泉所得税が控除されます。

（２）活動日数 週5日を基本とする

※原則、下記が活動日・時間となります。すべて昼休憩1時間含む。

①イチゴ… 【月～金曜日】 午前8時～午後3時

②ブドウ… 【月～木曜日】 午前8時～午後4時30分

（３）待遇、福利厚生

社会保険（雇用保険、厚生年金保険、健康保険）の加入はありません。

※万が一、活動中に怪我や病気等にあわれても自己責任となりますので、必要な方はご自身で保険等

応 募 資 格

（１）年齢が応募時点で20歳以上62歳以下の方

（２）3大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方（北栄町への住民票の異動は要しません）

※居住地域の応募資格の有無については、事前にお問合わせください。

※なお、インターン期間終了後に、正規の地域おこし協力隊として採用された場合は、

北栄町への住民票の異動が必要です。

（３）地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

（４）パソコン（Word、Excel・インターネット等）の一般的な操作ができ、情報の収集や発信が可能な方

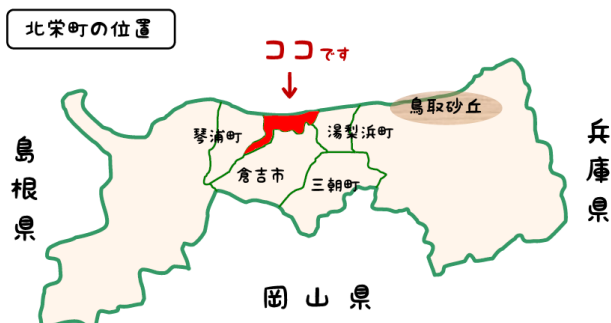
（５）地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的に協働できる方

募 集 期 間 及 び 応 募 方 法

（１）募集期間：随時

（２）応募方法：①市販の履歴書（写真を添付したもの）、②住民票抄本を下記へ提出ください。

★ オンラインでの相談や現地見学も可能。まずはお気軽にお問合わせください ★



【お問い合わせ】北栄町産業振興課

〒689-2292

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423番地1

電話 0858-37-3153

FAX 0858-37-5339

E-mail sangyo@e-hokuei.net